

大阪市における市民活動支援の取組報告

【目次】

1	活動の活発化に向けた支援策	
(1)	活動上の課題解決に向けた支援	
ア	活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信	
	市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実	3
	社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進	5
	地域公共人材の活用促進の取組	6
イ	活動上の課題解決に向けた寄り添い型のサポート	
	24区役所に市民活動に関する相談窓口を開設	9
	地域公共人材派遣による支援	10
	まちづくりセンター等による支援	12
(2)	市民活動への参加の促進に向けた支援	
ア	活動への参加を求める工夫	
	市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援	15
	地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援	17
	マンション住民のつながりづくりの取組(北区)	19
	まちづくりセンター等による支援【再掲】	21
2	連携協働に向けた支援策	
(1)	知る機会につながる支援	
ア	連携協働に向けた情報発信の充実	
	企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信	24
	連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供	25
	市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】	27
(2)	学び成長する機会につながる支援	
ア	連携協働に必要なスキルを学ぶ機会の提供	
	地域活動協議会活動者の区を越えた交流および事例共有の取組	30
	市民協働職員研修	32
	地域公共人材派遣による支援【再掲】	33
(3)	つながりが生まれる環境につながる支援	
ア	つながりをつくることを目的とした場の提供	
	社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進【再掲】	36

活動主体間の交流の場の情報提供	37
市民活動に役立つ資源の情報提供の取組	38
まちづくりセンター等による支援【再掲】	39
(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援	
ア 認知・顕彰する機会の創出	
事業の顕彰（大阪市長賞）	42
市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動団体支援型）	44
(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援	
ア 戦略づくりに向けた支援	
地域公共人材派遣による支援【再掲】	48
まちづくりセンター等による支援【再掲】	50
イ 知識や情報の収集に向けた支援	
市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】	52
ウ 市民活動支援における連携協働	

1 活動の活発化に向けた支援策

(1) 活動上の課題解決に向けた支援

ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信

提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、団体の活動上の課題解決に向けた支援が必要であると、活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信を行うポイントとして次のとおり提言しています。

活動の活発化に向けて、ICTを活用しながら、組織運営の強化等の活動上の課題解決に必要なスキルを得る機会の情報などを収集し、分かりやすく発信する。

活動の活発化に向けて、組織運営の強化等の活動上の課題解決に必要なスキルを得る機会として、活動主体間の交流や情報交換の場（実際に集まる場やICTによる情報共有の場）を設定、または情報提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

1 活動の活発化に向けた支援策

(1) 活動上の課題解決に向けた支援


ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信

市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実

社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進

地域公共人材の活用促進の取組

番 号	事業・取組の名称
	市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実

目 的	市民活動を進める誰もが、活動を進めるうえで必要な情報を容易に取得できる環境を作る。
概 要	<p>大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信するサイトとして、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を運営している。</p> <p>ポータルサイトでは、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を利用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載している。</p> <p>令和2年には、団体情報内への動画掲載機能を搭載するなどの機能整備を実施するとともに、市民活動総合ポータルサイト専用 SNS (Facebook, Twitter) を開設し、ポータルサイトの新着情報を当該 SNS へも投稿される機能を実装する等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <p>〔取り扱う項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内で活動する団体や社会貢献活動に取り組む企業に関する情報 ・ボランティア募集情報・イベント情報 ・市民活動を進めるうえで役に立つ支援制度や資源に関する情報 など <p>URL : https://kyodo-portal.city.osaka.jp/</p> 
取組のポイント	活動上の課題解決に役立つ、新しい情報を収集し、掲載情報を充実させる。サイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じて周知を行う。
実 績	<p>情報の発信件数</p> <p>【令和元年度】 996件</p> <p>【令和2年度】 771件 (令和2年12月末現在)</p> <p>掲載件数の多い分野</p> <p>ボランティア・イベント情報、団体情報、助成金情報 など</p>

ページビュー数（月平均）

【令和元年度】 131,110件 / 月

【令和2年度】 134,708件 / 月（令和2年12月末現在）

番 号	事業・取組の名称
	社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進

目 的	市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境を整えるために実施する。
概 要	「社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進業務」を実施し、社会課題解決に取り組む市民、地域活動協議会などの市民活動団体、企業などさまざまな活動主体間の協働が生まれるよう支援している。
取組の ポイント	活動主体間の連携協働の創出に向け、リアル交流会及びオンラインによる交流会を開催した。
実 績	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動主体間の連携協働に向けた支援として、交流会を開催（4回）

番 号	事業・取組の名称
	地域公共人材の活用促進の取組

目 的	<p>市民活動団体の活動が活性化され、持続的に自律した活動が行われるよう、地域公共人材をより多くの団体に知ってもらい、活用してもらえよう、活用事例の発信など周知を行う。</p>																																
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて「地域公共人材」を派遣し、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネートを行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>制度の活用に向けて、新型コロナウイルスの影響により活動が制限されている中、新しい活動の在り方などを話し合うのに、地域公共人材によるファシリテーションといった支援ができることなどを盛り込んだリーフレットを作成し、本市事業のイベント会場等で周知を行ったほか、ホームページで活動紹介などを行っている。また、直接市民活動団体に対して制度の活用を促すため、区役所・まちづくりセンター等職員向けの会議において制度説明を行った。各区役所では、市民活動団体からの相談を受けた際に地域公共人材の活用を提案したり、地域活動協議会の会長などが出席する会議の場などで制度紹介を行ったりしている。</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルスによる団体活動の制限などが影響したこともあり、派遣件数は大幅に減少しているが、申請団体の希望により、調整のうえ、オンラインによる派遣も可能とし、活用の促進を図っている。</p>																																
取組の ポイント	<p>制度の活用促進に向けて、制度所管から区役所へ丁寧に制度説明を行い、区役所は機会を捉えて市民活動団体に直接制度利用を進めるなど、力を入れて取り組んだ。</p>																																
実 績	<p>【令和 2 年 12 月末まで】</p> <p>地域公共人材の派遣件数は、近年は年間20件以上で推移していたが、令和2年度については、新型コロナウイルスによる団体活動の制限などが影響したこともあり、12月までの9か月で4件にとどまっている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>年度別派遣件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>4</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R2 (12月末)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	2	12	H27	5	7	12	H28	9	4	13	H29	18	2	20	H30	35	4	39	R1	19	1	20	R2 (12月末)	1	2	3
年度	地縁型	テーマ型	合計																														
H26	10	2	12																														
H27	5	7	12																														
H28	9	4	13																														
H29	18	2	20																														
H30	35	4	39																														
R1	19	1	20																														
R2 (12月末)	1	2	3																														

1 活動の活発化に向けた支援策

(1) 活動上の課題解決に向けた支援

イ 活動上の課題解決に向けた寄り添い型のサポート

提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、寄り添い型のサポートが必要であると、ポイントとして次のとおり提言しています。

活動の活発化に向けて、組織運営の強化等の活動上の課題解決を図るため、団体の活動状況を把握したうえで、必要な情報を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

1 活動の活発化に向けた支援策

(1) 活動上の課題解決に向けた支援

イ 活動上の課題解決に向けた寄り添い型のサポート


24 区役所に市民活動に関する相談窓口を開設

地域公共人材派遣による支援

事例：地域の広報紙のリニューアル（旭区 大宮校下地域活動協議会）

まちづくりセンター等による支援



番 号	事業・取組の名称
	24 区役所に市民活動に関する相談窓口を開設

目 的	市民活動を進める誰もが、必要なときに適切な支援を受けることができるよう実施				
概 要	<p>平成 29 年 12 月に、大阪市内で市民活動を行っている、または行おうとしている個人、団体、企業・教育機関などを対象とした、市民活動に関する相談窓口を 24 区役所において開設した。</p> <p>これまでに、市民活動団体からは、広報の手法や助成金に関すること、他団体との連携に関すること等、また企業からは、企業の社会貢献活動による地域との連携について、相談が寄せられている。</p> 				
取組の ポイント	市民活動団体の活動上の課題解決に向けて、より身近な場所に相談窓口を設けて支援する。				
実 績	<p>相談件数</p> <table border="0"> <tr> <td>(平成30年度・24区計)</td> <td>168件</td> </tr> <tr> <td>(令和元年度・24区計)</td> <td>160件</td> </tr> </table>	(平成30年度・24区計)	168件	(令和元年度・24区計)	160件
(平成30年度・24区計)	168件				
(令和元年度・24区計)	160件				

番 号	事業・取組の名称
	地域公共人材派遣による支援

目 的	<p>さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。</p>																																
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と考えゴールイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p>																																
取組の ポイント	<p>令和2年3月末現在の地域公共人材バンク登録者数は137名で、大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>																																
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。 ・ 利用者満足度 98% (平成26年4月1日～令和2年12月31日時点) ・ 派遣件数 148件 (平成26年4月1日～令和2年12月31日時点) <div style="text-align: center;"> <p>年度別派遣件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>年度別派遣件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>R2 (12月末)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	2	12	H27	5	7	12	H28	9	4	13	H29	18	2	20	H30	35	9	44	R1	19	7	26	R2 (12月末)	1	2	3
年度	地縁型	テーマ型	合計																														
H26	10	2	12																														
H27	5	7	12																														
H28	9	4	13																														
H29	18	2	20																														
H30	35	9	44																														
R1	19	7	26																														
R2 (12月末)	1	2	3																														

事例：地域公共人材派遣による支援の事例

事業・取組の名称	
地域の広報紙のリニューアル（旭区 大宮校下地域活動協議会）	
目的	市民活動団体からの依頼に応じてさまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を派遣することで、活動の活性化に向けた支援を行う。
概要	<p>大宮校下地域活動協議会から「地域の広報紙をリニューアルしたい」という派遣の申し込みがあり、ファシリテーション、広報・ホームページに詳しい地域公共人材を3名派遣した。</p> <p>派遣では、できるだけ参加者すべての意見を聴きとり、団体の活動の活性化が図れるようファシリテーションし、またロゴマークの重要性・役割なども伝えた。</p> <p>この結果、広報紙を作成することを通じて、自分たちの地域の強みに気づいてもらうことができた。さらに、地域の皆さんでの活発な意見交換がなされた。</p>
取組のポイント	地域公共人材の派遣では、広報紙づくりのノウハウを基礎からしっかり理解を深めてもらったこと、お困りごとの整理のため、参加者の意見を十分に聴き、意見を引き出したこと、さらに、話し合った内容を整理、記録することで、意見を可視化したことにより、団体の抱える課題の解決を図れるよう、寄り添った支援を実施することができた。
実績	<p>全5回（令和元年10月～12月）の派遣により、参加者の自主的な取り組みにより広報紙創刊の目途が立つに至った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>

番 号	事業・取組の名称
	まちづくりセンター等による支援

目 的	<p>活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を發揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。</p>
概 要	<p>それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効果的かつ効果的な支援を実施している。</p> <p>(北区、東淀川区、旭区、西成区は会計年度任用職員)</p>
取組のポイント	<p>区役所の戦略に基づく受託者等による支援事業の実施状況について、PDCAの観点から、今後の各区における事業効果を高め、支援のあり方について検討するために評価を行っており、その内容を公表している。</p> <p>まちづくりセンター等が行う支援について、どのような支援を受けることができるかについて知っていただけるように、課題・取組別に整理したうえで、市民局のウェブサイト上で公開している。</p> <p>まちづくりセンター等が行った支援の好事例を集めた事例共有会を開催し、まちづくりセンター等が区を越えて情報交換ができる仕組みを設けている。</p>
実 績	<p>【令和2年3月末時点】</p> <p>1 地域活動協議会の形成数 326</p> <p>2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.7</p>

1 活動の活発化に向けた支援策

(2) 市民活動への参加の促進に向けた支援

ア 活動への参加を求める工夫

提言のポイント

提言では、市民活動団体の活動の活発化に向けた支援策として、活動への参加の促進に向けた支援が必要であるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

活動への参加を求める前の段階の工夫として、活動に興味を持つ段階を大切に、参加者の興味をひく参加しやすい場づくりや誘い方に配慮する。

継続的な参加につなげるため、はじめから負担を感じさせないなど、相手の軸で考えて徐々に活動に加わってもらえるよう配慮する。

活動への参加者を増やすため、活動内容と参加方法を分かりやすく公表する。また、情報を集約的に示すなどの支援を行う。

興味を持った方に参加いただけるよう、短時間の参加枠を設ける、得意分野を生かせる参加枠を設けるなど、参加者の都合に合わせた参加形態を工夫する。

ターゲットが興味や関心を持っている内容を考慮し、いろいろな機会を捉えて、また広報媒体を検討して、参加を促す募集方法を工夫する。

担い手の活動へのやりがいやモチベーションを高めて活動の継続を促すため、学ぶ機会や活動を認知・顕彰する機会を設け、担い手の育成に取り組む。

事業の必要性や趣旨を整理し、活動の現状にあった取組の規模や取組手法になるよう、取組内容を定期的に見直す。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

1 活動の活発化に向けた支援策

(2) 市民活動への参加の促進に向けた支援

ア 活動への参加を求める工夫

市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援

地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援

マンション住民のつながりづくりの取組（北区）

まちづくりセンター等による支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
	市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援

目 的	各活動主体の担い手の確保につなげるため、各活動主体に対して活動内容を分かりやすく発信することを勧めるとともに、活動内容を集約して発信できるようにするなど、情報発信の支援を行う。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行っている。</p> <p>ポータルサイトに登録することで、団体の活動内容とともに、ボランティア募集、イベント周知などの情報を発信することができ、興味を持った方に分かりやすく情報が届くようにするため、エリア別、活動分野別に検索できる機能を備えており、カレンダーからも情報を検索できるようになっている。</p> <p>また、令和2年には、団体情報内への動画掲載機能を搭載するなどの機能整備を実施するとともに、市民活動総合ポータルサイト専用 SNS（Facebook, Twitter）を開設し、ポータルサイトの新着情報を当該 SNS へも投稿される機能を実装する等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <div data-bbox="379 1227 1310 1666" data-label="Image"> </div>
取組のポイント	活動への参加者を増やすため、活動内容やボランティア募集の情報を集約的に分かりやすく示すなどの支援を行っている。

実 績	情報の発信件数
	【令和元年度】 996件
	【令和2年度】 771件（令和2年12月末現在）
	ページビュー数（月平均）
【令和元年度】 131,110件／月	
【令和2年度】 134,708件／月（令和2年12月末現在）	

番 号	事業・取組の名称
	地域コミュニティにおける活動主体への加入促進に向けた支援

目 的	つながりづくりの基盤となる住民に最も身近な自治会・町内会単位の活動を支援することで、人と人とのつながりづくりを促進し、地域コミュニティ活動の活性化につなげる。
-----	---

概 要	<p>自治会・町内会をはじめとする地域コミュニティにおける活動主体への加入を促進するため、区のホームページや区の広報紙で呼びかけるとともに、加入促進チラシの区役所内での配架や、転入者が必要とする情報をまとめて提供する「転入者パック」に入れて配布するなどの加入促進支援の取組を、24区で共有し、各区において工夫しながら横展開している。</p> <p>また、令和元年10月に「自治会・町内会（地域振興会など）への地域住民の加入促進策について」をとりまとめ、自治会・町内会への加入促進策について、各区長のマネジメントのもと計画的に取組まれている。</p>
-----	--

『住之江区』



『東住吉区』



取組のポイント	<p>地域コミュニティの活動を始めるタイミングのひとつに引っ越しがあると考え、転入の機会を捉えて加入を呼びかけている。</p> <p>また、自治会・町内会への加入促進を進めるため、以下の新たな取組を始</p>
---------	--

めている。

・令和2年4月～

戸数70戸以上の大規模建築物の建築事業者に対して、区役所がマンション入居者の加入促進に向けて協力をお願いするなど、自治会・町内会への橋渡しができるよう、仕組みづくりを行った。

・令和2年7月～

若い世代への地域活動への関心を高められるよう、若者や子育て世代によく使われるスマートフォン上でご近所の方と地域の様々な情報を交換することができる「ご近所 SNS マチマチ」の運用を開始した。

・令和2年10月～

本市と不動産関係団体(大阪府宅建協会、全日本不動産協会大阪府本部)で「自治会・町内会への加入促進に関する協力協定」を締結し、本市への転入者に各店舗で加入啓発チラシを配布していただくほか、啓発チラシ・ポスターの設置など、自治会・町内会への加入促進に向けた支援の取組を進めた。

『ご近所 SNS マチマチ』

『24区共通加入啓発チラシ』





実績


区役所における加入促進支援の取組(令和2年2月現在)

ホームページ	区広報紙	チラシ配架	転入者パック
24区	24区	24区	24区

その他の取組を含め、24区において加入促進支援を行っている。

番 号	事業・取組の名称
	マンション住民のつながりづくりの取組（北区）

目 的	マンションを対象に防災をテーマに住民同士のつながりづくりを支援し、区内の地域防災・地域コミュニティの活性化につなげる。
概 要	<p>区内の分譲マンション（約 400 棟）のコミュニティ形成・活性化を図ることを目的に、区役所に支援を依頼するマンションや昨年度から継続して支援するマンション、地域活動協議会や管理会社等と連携して区役所からアプローチするマンションに防災やコミュニティの実態に即した内容の講座等を企画し、居住者の交流機会を創出するだけでなく、居住者それぞれの意見や知識を交換し、「自助」「共助」の理解を深め、同じ問題意識を共有した居住者同士がマンションで継続した防災・コミュニティ活動を進めていくことがねらいである。また、コミュニティを育み、意識の高まったマンションには、地域活動への参加・参画や、町会への加入など、地域とマンションの交流や接点形成を行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="461 1077 730 1113" style="text-align: center;">『防災講座の様子』</div> <div data-bbox="1043 1077 1278 1113" style="text-align: center;">『啓発用チラシ』</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
取組の ポイント	<p>区内の世帯数の約 9 割を占めているマンションは、プライバシーを重視する傾向から、コミュニティが希薄になりやすいため、マンション住民を対象としたつながりづくりの支援を行っている。</p> <p>また、つながりづくりのきっかけとして、住民各人に関心があり、誰もがつながりの必要性を感じる「防災」をテーマに働きかけている。</p>

<p>実績</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、防災講座や訓練等を実施できる状況に なく、支援事業の周知・ニーズの把握を中心に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションコミュニティ実態調査 (124件/321件・アンケート回答率：38.6%) ・マンションコミュニティリーフレットの作成、配布 ・ホームページコンテンツの作成 <p>【参考】これまでの支援状況</p> <p>H30： 防災講座26件 防災訓練3件 ルールづくり7件</p> <p>H31： 防災講座31件 防災訓練9件 ルールづくり4件 自主防災組織の設立3件</p> <p>R2： ルールづくり1件(令和3年1月末時点)</p> <div data-bbox="1166 280 1369 459" style="text-align: right;"> <p>『リーフレット』</p>  </div>
-----------	--

番 号	事業・取組の名称
	まちづくりセンター等による支援【再掲】

目 的	<p>活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を發揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。</p>
概 要	<p>それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効率的かつ効果的な支援を実施している。 (北区、東淀川区、旭区は非常勤嘱託職員)</p>
取組の ポイント	<p>区役所の戦略に基づく受託者等による支援事業の実施状況について、PDCAの観点から、今後の各区における事業効果を高め、支援のあり方について検討するために評価を行っており、その内容を公表している。</p> <p>まちづくりセンター等が行う支援について、どのような支援を受けることができるかについて知っていただけるように、課題・取組別に整理したうえで、市民局のウェブサイト上で公開している。</p> <p>まちづくりセンター等が行った支援の好事例を集めた事例共有会を開催し、まちづくりセンター等が区を越えて情報交換ができる仕組みを設けている。</p>
実 績	<p>【令和元年8月末時点】</p> <p>1 地域活動協議会の形成数 326</p> <p>2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.7</p>

2 連携協働に向けた支援策

(1) 知る機会につながる支援

ア 連携協働に向けた情報発信の充実

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、市民活動推進や連携協働に役立つ情報を知る機会を設ける必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

ターゲットが受け取りやすい情報発信の方法を考える。

ICT・メディアによる情報発信を促進する。

連携協働のプロセスやメリット、成功事例を情報提供する。

多様な活動主体が集まる場やネットワークの情報など、他の活動主体と出会う機会の情報を提供する。

多様な活動主体の活動目的や活動内容に関する情報を提供する。

提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

(1) 知る機会につながる支援


ア 連携協働に向けた情報発信の充実

企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信

連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供

市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
	企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信

目 的	市民活動に役立つ情報が幅広い対象に伝わるよう、インターネットテレビを活用した情報発信を行う。
概 要	<p>地域貢献企業バンク（大阪府政・地域貢献企業登録制度）に登録し、大阪市政への協力の申し出をいただいている「一般社団法人 FC 大阪スポーツクラブ」と連携し、当法人が放映するインターネットテレビ「FC 大阪 TV」を活用して、市民活動支援に関する支援情報などを発信する取組を行っている。</p> <p>この間、大阪市の「大阪市市民活動総合支援事業」や、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」に追加された機能、「市民活動のためのクリック募金」などの紹介を行った。</p> <div data-bbox="523 1126 1273 1339" style="text-align: center;">  <p>The image shows the logo for Osaka City on the left, which consists of a green stylized 'A' shape followed by the text 'OSAKA CITY' and '大阪市'. In the center is a black 'X' symbol. On the right is the logo for FC Osaka, which is a circular emblem with 'FC OSAKA' inside and 'FC OSAKA' written below it.</p> </div>
取組の ポイント	企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信を行うことで、幅広い対象に情報を届けることが可能になる。
実 績	<p>【平成29（2017）年8月以降】 平成29年8月～令和3年1月 放映回数 38回 市民活動支援等に関する情報発信を行った。</p>

番 号	事業・取組の名称
	連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供

目 的	市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取り組みを促進する。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、『コラボ事例もいっぱい！市民活動ワクワクレポート』のコーナーを設けて、次のような連携・協働の成功事例を示し、プロセスやメリットを発信する取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内の市民活動団体のコミュニティビジネス/ソーシャルビジネス（CB/SB）の取組事例や、市民活動団体同士の協働の取組事例など ・企業の社会貢献活動と市民活動団体との連携・協働により、新たな形の活動やこれまでにない成果が生まれた事例など <div data-bbox="555 936 1185 1137" data-label="Image"> </div> <p>(掲載している取組の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体同士が連携し、地域の子どもの将来を応援する取組を行っている事例 ・企業と区社会福祉協議会が連携し、ワークショップや講習会等を行っている事例 <p>また、より多くの取組事例を発信することを目的とし、ポータルサイトに登録している団体や個人が、自ら取組や活動の報告を掲載することができる「みんなの活動報告」のコーナーを開設。</p> <div data-bbox="646 1617 1131 1774" data-label="Image"> </div>
取組のポイント	様々な活動主体の連携協働の取組事例について、より具体的な内容となるよう、活動主体へ直接取材等を行い、記事を作成・掲載している。

実績	<p>【令和元年度】</p> <p>市民活動総合ポータルサイト内の「イケてる！市民活動ミニレポート」 「企業×市民活動 コラボのススメ」への記事掲載件数 49件</p> <p>【令和2年度】</p> <p>「イケてる！市民活動ミニレポート」のページと「企業×市民活動 コ ラボのススメ」のページを統合し、「コラボ事例もいっぱい！市民活動ワ クワクレポート」のページを新設。</p> <p>記事掲載件数 4件（令和3年2月末現在）</p>
----	--

番 号	事業・取組の名称
	市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援【再掲】

目 的	各活動主体の担い手の確保につなげるため、各活動主体に対して活動内容を分かりやすく発信することを勧めるとともに、活動内容を集約して発信できるようにするなど、情報発信の支援を行う。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに、市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行っている。</p> <p>ポータルサイトに登録することで、団体の活動内容とともに、ボランティア募集、イベント周知などの情報を発信することができ、興味を持った方に分かりやすく情報が届くようにするため、エリア別、活動分野別に検索できる機能を備えており、カレンダーからも情報を検索できるようになっている。</p> <p>また、令和2年には、団体情報内への動画掲載機能を搭載するなどの機能整備を実施するとともに、市民活動総合ポータルサイト専用 SNS（Facebook, Twitter）を開設し、ポータルサイトの新着情報を当該 SNS へも投稿される機能を実装する等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてポータルサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <div data-bbox="371 1240 1396 1487" style="text-align: center;"> </div>
取組のポイント	活動への参加者を増やすため、活動内容やボランティア募集の情報を集約的に分かりやすく示すなどの支援を行っている。
実 績	<p>情報の発信件数</p> <p>【令和元年度】 996件</p> <p>【令和2年度】 771件（令和2年12月末現在）</p> <p>ページビュー数（月平均）</p> <p>【令和元年度】 131,110件 / 月</p> <p>【令和2年度】 134,708件 / 月（令和2年12月末現在）</p>

2 連携協働に向けた支援策

(2) 学び成長する機会につながる支援

ア 連携協働に必要なスキルを学ぶ機会の提供

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、市民活動推進や連携協働に役立つ情報やスキルを学ぶ機会を設ける必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

連携協働のメリットやプロセスを学ぶ機会を提供する。

協力者を得ることができる活動の見せ方を学ぶ機会を提供する。

連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供する。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

(2) 学び成長する機会につながる支援

ア 連携協働に必要なスキルを学ぶ機会の提供

地域活動協議会活動者の区を超えた交流および事例共有の取組

市民協働職員研修

地域公共人材派遣による支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
	地域活動協議会活動者の区を越えた交流および事例共有の取組

目 的 各区における地域活動協議会の活動者が、他区・他地域での活動事例を共有することや区を越えての交流・意見交換を行うことで、今後のつながりを作っていただくとともに、自らの地域活動協議会の活動を活性化させ、地域活動協議会がめざす「自律した地域運営」が各地域で実現されている状態をめざす。

概 要 区独自開催のフォーラム（事例共有・交流の場）の活用
各区独自に開催するフォーラム（事例共有・交流の場など）において、他区の地域の参加が可能な場合、24区で情報を共有し、各地域へ参加を呼びかけ区を越えた交流を図った。

24区の地域活動協議会取組事例共有の取組及び個別交流の支援
SNSを活用して、各区の地域活動協議会が工夫して行っている事例を地域自らが情報発信し、地域間で情報共有ができる仕組みを企画し、地域に対して本取組への参加をよびかけている。

また、各区において、適宜地域へ情報提供を行うとともに、関心をもった活動を行っている地域とのマッチングを支援することで、区を超えた交流につなげることとしている。



<p>取組の ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、従来の集合型による「地活協 まちづくりフォーラム」に代わる取組として行っている。 ・ 「24区の地域活動協議会取組事例共有の取組及び個別交流の支援」に ついては、SNS及びハッシュタグを活用して、各区の地域活動協議会が 工夫して行っている事例を地域自らが情報発信し、地域間で情報共有す る。 <p>各区において、発信された事例を適宜地域へ情報提供するとともに、事例 に関心をもった地域と活動を行っている地域とのマッチングを支援する ことで、区を超えた交流につなげる。</p>
<p>実 績</p>	<p>区独自開催のフォーラムのうち、他区地域の参加を可能とされたも の・・・3区 （他区地域からの参加者）</p> <p>ハッシュタグ投稿件数・・・240件以上（令和3年1月6日時点） 取組事例集の作成・・・令和2年12月</p>

番 号	事業・取組の名称
	市民協働職員研修

目 的	<p>「コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会」の実現に向け、区役所が地域に対する各種支援の要として機能するよう、地域と関わる区役所職員が地域に対する説明や取組の働きかけをする際に必要なノウハウ・スキル向上をめざす。</p>
概 要	<p>区役所職員を対象として、市民協働の基本理念を学習するための「基礎研修」、さまざまな活動主体における協働や自律的な地域運営を支援するためのスキル・ノウハウを学習するための「実践研修」を実施した。</p> <p>実践研修においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の先進的な支援事例を学び、より効果的な支援取組の企画立案や既存取組のブラッシュアップを図る研修 ・受け手である地域の方の立場を理解・想像し、負担感を感じさせずに理解・納得してもらえるような伝え方のスキル・ノウハウを習得する研修 ・対話により、連携・協働の場における意見の聴取や論点の整理などを行うファシリテーション能力を習得する研修 <p>を実施した。</p> <p>また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組として、一部の研修でオンラインにより実施した。</p>
取組の ポイント	<p>初めて地域と関わる職員を対象とした基礎研修と、経験豊かな職員を対象とした実践研修を行うことで、職員の経験値に応じたスキルアップを図っている。また、実践研修については、受講したい研修内容のアンケート調査を行っており、各区の職員が身につけたいスキル・ノウハウ等のニーズに則した内容にすることで、より実践的かつ効果的な研修に取り組んでいる。</p>
実 績	<p>令和 2 年 4 月 市民協働職員研修（基礎編）e-ラーニング</p> <p>7 月 市民協働職員研修（基礎編）集合型研修</p> <p>7 月 市民協働職員研修（実践編） 研修 1：他都市事例</p> <p>8 月 市民協働職員研修（実践編） 研修 2：伝え方</p> <p>9 月 市民協働職員研修（実践編） 研修 3：ファシリテーション</p>

番 号	事業・取組の名称
	地域公共人材派遣による支援【再掲】

目 的	<p>さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。</p>																																
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と考えるゴールイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p>																																
取組の ポイント	<p>令和2年3月末現在の地域公共人材バンク登録者数は137名で、大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>																																
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。 ・利用者満足度 98%（平成26年4月1日～令和2年12月31日時点） ・派遣件数 148件（平成26年4月1日～令和2年12月31日時点） <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>年度別派遣件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>4</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R2 (12月末)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	2	12	H27	5	7	12	H28	9	4	13	H29	18	2	20	H30	35	4	39	R1	19	1	20	R2 (12月末)	1	2	3
年度	地縁型	テーマ型	合計																														
H26	10	2	12																														
H27	5	7	12																														
H28	9	4	13																														
H29	18	2	20																														
H30	35	4	39																														
R1	19	1	20																														
R2 (12月末)	1	2	3																														

2 連携協働に向けた支援策

(3) つながりが生まれる環境につながる支援

ア つながりをつくることを目的とした場の提供

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、様々な活動主体間のつながりが生まれる環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

連携協働の前の段階として、つながりをつくることを目的とした場を設定する。

参加してもらうために興味をひく工夫をする。

多様な主体が顔見知りになることを目的とした交流の場づくりをいろいろな形態で支援する。

気軽に集まれる物理的な場所を提供する。

提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

(3) つながりが生まれる環境につながる支援

ア つながりをつくることを目的とした場の提供

社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進【再掲】

活動主体間の交流の場の情報提供

市民活動に役立つ資源の情報提供の取組

まちづくりセンター等による支援【再掲】


番 号	事業・取組の名称
	社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進【再掲】

目 的	市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境を整えるために実施する。
概 要	「社会課題解決に取り組む活動主体間の連携協働の促進業務」を実施し、社会課題解決に取り組む市民、地域活動協議会などの市民活動団体、企業などさまざまな活動主体間の協働が生まれるよう支援している。
取組の ポイント	活動主体間の連携協働の創出に向け、リアル交流会及びオンラインによる交流会を開催した。
実 績	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動主体間の連携協働に向けた支援として、交流会を開催（4回）

番 号	事業・取組の名称
	活動主体間の交流の場の情報提供

目 的	社会課題の解決に向け、市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携・協働を進めるために各区や地域で実施している「交流の場」の情報を提供する。
概 要	<p>市民活動総合ポータルサイトに「交流会情報」のページを設け、各区、地域で実施されている交流の場の情報も掲載する。</p> <p>例：企業・NPO・学校・地域交流会【住之江区】 にしよどリンク【西淀川区】 地域こども支援団体連絡会 など</p> 
取組の ポイント	様々な区、地域での交流会や、テーマごとの交流会など、様々な利用者のニーズに合った交流会情報を掲載するようにしている。
実 績	<p>交流会情報 令和元年度 27件 令和2年度 5件（令和2年12月末現在）</p>

番 号	事業・取組の名称
	市民活動に役立つ資源の情報提供の取組

目 的	市民活動団体の活動の活発化や活動主体間がつながるきっかけづくりを目的とし、市民活動団体や社会貢献活動を行う企業が提供している資源の情報を提供する。
概 要	<p>市民活動ポータルサイトに、「資源の提供情報」を掲載するコーナーを設け、ポータルサイト利用者に、市民活動に役立つ資源を提供できる仕組みを作っている。</p> <p>社会貢献活動を行う企業等がポータルサイトに登録して資源を提供いただくことで、市民活動団体等が企業等の取組を知るきっかけにもなっている。</p> <p>資源には、イベント等の会場用のスペースの提供や、ワーキングスペースといった場所の情報のほか、人材、物品、スキル・ノウハウなどの情報があり、団体間で直接連絡を取り合い、資源のやりとりを行っている。</p> 
取組のポイント	資源を提供することで、活動に役立つとともに、活動主体間が知り合うきっかけにもなる。また、企業の地域貢献活動を促すきっかけにもなっている。
実 績	<p>資源の提供情報の掲載件数 令和元年度 26件 令和2年度 19件（令和2年12月末現在）</p> <p>主な提供情報・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師の派遣情報 スペースの提供情報 スキル・ノウハウ等の提供 など

b

番 号	事業・取組の名称
	まちづくりセンター等による支援【再掲】

目 的	<p>活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を發揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。</p>
概 要	<p>それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効率的かつ効果的な支援を実施している。 (北区、東淀川区、旭区は非常勤嘱託職員)</p>
取組の ポイント	<p>区役所の戦略に基づく受託者等による支援事業の実施状況について、PDCAの観点から、今後の各区における事業効果を高め、支援のあり方について検討するために評価を行っており、その内容を公表している。</p> <p>まちづくりセンター等が行う支援について、どのような支援を受けることができるかについて知っていただけるように、課題・取組別に整理したうえで、市民局のウェブサイト上で公開している。</p> <p>まちづくりセンター等が行った支援の好事例を集めた事例共有会を開催し、まちづくりセンター等が区を越えて情報交換ができる仕組みを設けている。</p>
実 績	<p>【令和元年8月末時点】</p> <p>1 地域活動協議会の形成数 326</p> <p>2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.7</p>

2 連携協働に向けた支援策

(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援

ア 認知・顕彰する機会の創出

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、活動や連携協働の取組が認知・顕彰される環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

認知・顕彰の効果について情報提供する。

認知・顕彰する機会の創出を促す。

既にある表彰等の機会や顕彰された団体を重ねて顕彰する。

提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

(4) 活動が認知・顕彰される環境につながる支援

ア 認知・顕彰する機会の創出

事業の顕彰（大阪市長賞）

市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動団体支援型）

番 号	事業・取組の名称
	事業の顕彰（大阪市長賞）

目 的	<p>大阪市市民活動推進助成事業の一環として、地域課題や社会課題の解決に大きく貢献するとともに、社会情勢等の変化にも対応し、あるいは他団体の活動にも影響を与えながら活動を継続している事業についてテーマや対象事業等を変えて募集し、最優秀賞を「大阪市長賞」として表彰、副賞として事業支援費を支給するとともに広報支援を行うことにより、市民のみなさんに広く知っていただき、まちづくり等にかかる諸問題への取組みや地域の課題解決、地域コミュニティの活性化を図るなど、一層の市民活動の活性化を図っていくことを目的として実施する。</p>
概 要	<p>市民活動団体が行う大阪市の地域課題・社会課題の解決を目的とする公益的な事業について、「大阪市市民活動推進助成事業 キラッと輝く！ OSAKA 市民活動グランプリ 募集要項」により募集し、審査・選定を行ったうえ、最優秀賞（1事業）、優秀賞（2事業）を表彰するとともに、副賞として最優秀賞には事業支援金（10万円）の支給及び広報支援を実施し、優秀賞には広報支援を実施する。</p>
取組の ポイント	<p>募集時及び受賞団体決定時など機会を捉え、各区・局及び大阪市と包括企業連携を結んでいる企業等と連携し、ホームページやSNS、広報誌等様々な媒体で受賞団体の活動を広く周知。</p>

実績

「令和3（2021）年度大阪市市民活動推進助成事業 第1回キラッと輝く！OSAKA 市民活動グランプリ 募集要項」により募集開始（令和3年2月12日）

平成26年度から実施令和元年度までは、認定特定非営利活動法人大阪NPOセンターが実施するCSOアワード内に大阪市長賞を設置し、表彰を行っていた。

- ・平成30年度受賞団体 NPO法人にしよどにこネット
- ・令和元年度受賞団体 一般社団法人codomoto(こどもと)ままちっち



番 号	事業・取組の名称
	市民活動推進助成事業（区政推進基金市民活動団体支援型）

目 的	市民・企業等からの寄附金を活用して市民活動団体の公益的な活動を支援することで、自立な市民活動の推進を図る。
概 要	<p>大阪市区政推進基金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して助成する。</p> <p>寄附金を活用した助成金の交付は「大阪市市民活動推進事業運営会議（ ）」の審査を得て大阪市の決定する。1事業 100 万円以内（対象経費総額の 50%以内、千円未満切捨て）を限度とする。</p> <p>「中間報告会」（9月頃）、「事業報告会」（4月頃）を実施し、助成団体からの活動報告を受け、大阪市市民活動推進事業運営会議委員（有識者）から、今後の活動について助言を行っている。</p> <p>また、報告会には寄附者にも参加を呼びかけ、寄附金の活用状況を確認していただくとともに、市民活動団体と寄附者との交流を図っている。</p> <p>さらに、助成事業の本市 SNS での情報発信や各区役所へのチラシ配布など、広報支援にも取り組んでいる。</p> <p>大阪市市民活動推進事業運営会議 登録団体の申請や、助成金の交付に関する意見を聴取</p>
取組のポイント	<p>市民活動団体の自立に向けた支援を目的として、助成金を交付し、有識者から自立に向けた助言を行い、さらには寄附者との交流を図っている。</p> <p>また、選定時や中間報告会、また、SNS等を活用した事業周知など、機会を捉えて助成対象事業についての情報を発信している</p>

実績

年 度	交付決定額		決算額（円）
	事業数	金額（万円）	
平成 20（2008）年度	7	280	2,797,000
平成 21（2009）年度	8	250	2,500,000
平成 22（2010）年度	7	350	3,378,000
平成 23（2011）年度	7	317	2,855,000
平成 24（2012）年度	4	200	2,001,000
平成 25（2013）年度	6	274	2,711,000
平成 26（2014）年度	4	231	2,207,000
平成 27（2015）年度	8	243	2,297,000
平成 28（2016）年度	6	350	3,492,000
平成 29（2017）年度	8	458	4,218,000
平成 30（2018）年度	6	539	5,218,000
平成 31（2019）年度	8	550	5,478,000
令和 2（2020）年度	8	550	—

2 連携協働に向けた支援策

(5) 活動状況に応じて適切な支援を

受けることができる環境につながる支援

提言のポイント

提言では、多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む状況をめざして、各活動主体の活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境をつくる必要があるとし、ポイントとして次のとおり提言しています。

戦略を持って支援を行う。

支援者は幅広い知識や情報の収集に努める。

市民活動支援においても連携協働をめざす。

提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」より

2 連携協働に向けた支援策

(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援

ア 戦略づくりに向けた支援

地域公共人材派遣による支援【再掲】



事例：地域の広報紙のリニューアル（旭区 大宮校下地域活動協議会）

まちづくりセンター等による支援【再掲】

番 号	事業・取組の名称
	地域公共人材派遣による支援【再掲】

目 的	<p>さまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を市民活動団体からの依頼に応じて派遣し活動の支援を行うことで、地域における市民活動の振興をめざす。</p>																																
概 要	<p>市民活動団体からの依頼に応じて、地域公共人材バンク登録者の中から適切な人材を複数人選抜。それぞれの得意分野を活かして、依頼内容に応じてファシリテーションやコーディネート、専門的な知識やノウハウの提供を行うなど、市民活動団体の取組を支援している。</p> <p>初回ヒアリングでは団体の抱える現状を詳しくヒアリングし、課題解決に向けた支援計画を団体と共有しゴールイメージを共有する。</p> <p>その後、派遣計画に基づき課題解決に向けた支援を行う。派遣回数は概ね5回までで、時間は各回1～3時間程度である。</p>																																
取組の ポイント	<p>令和2年3月末現在の地域公共人材バンク登録者数は137名で、大学教授や中小企業診断士、デザイナーなど様々な知識・経験・スキルを持った人材が登録している。そのため、団体の依頼内容によって、適切な人材をマッチングさせることができる。</p> <p>また、支援の手法として、ファシリテーションが基礎となっているため、団体のニーズに寄り添った支援を行っている。</p> <p>さらに、人材への報償金は大阪市が負担しているため、申込団体は無料でサービスを受けることができる。</p>																																
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。 ・利用者満足度 98%（平成26年4月1日～令和2年12月31日時点） ・派遣件数 148件（平成26年4月1日～令和2年12月31日時点） <div style="text-align: center;"> <p>年度別派遣件数</p> <table border="1"> <caption>年度別派遣件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地縁型</th> <th>テーマ型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>35</td> <td>4</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R2 (12月末)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	地縁型	テーマ型	合計	H26	10	2	12	H27	5	7	12	H28	9	4	13	H29	18	2	20	H30	35	4	39	R1	19	1	20	R2 (12月末)	1	2	3
年度	地縁型	テーマ型	合計																														
H26	10	2	12																														
H27	5	7	12																														
H28	9	4	13																														
H29	18	2	20																														
H30	35	4	39																														
R1	19	1	20																														
R2 (12月末)	1	2	3																														

事例：地域公共人材派遣による支援の事例

事業・取組の名称	
地域の広報紙のリニューアル（旭区 大宮校下地域活動協議会）	
目的	市民活動団体からの依頼に応じてさまざまな専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」を派遣することで、活動の活性化に向けた支援を行う。
概要	<p>大宮校下地域活動協議会から「地域の広報紙をリニューアルしたい」という派遣の申し込みがあり、ファシリテーション、広報・ホームページに詳しい地域公共人材を3名派遣した。</p> <p>派遣では、できるだけ参加者すべての意見を聴きとり、団体の活動の活性化が図れるようファシリテーションし、またロゴマークの重要性・役割なども伝えた。</p> <p>この結果、広報紙を作成することを通じて、自分たちの地域の強みに気づいてもらうことができた。さらに、地域の皆さんでの活発な意見交換がなされた。</p>
取組のポイント	地域公共人材の派遣では、広報紙づくりのノウハウを基礎からしっかり理解を深めてもらったこと、お困りごとの整理のため、参加者の意見を十分に聴き、意見を引き出したこと、さらに、話し合った内容を整理、記録することで、意見を可視化したことにより、団体の抱える課題の解決を図れるよう、寄り添った支援を実施することができた。
実績	<p>全5回（令和元年10月～12月）の派遣により、参加者の自主的な取り組みにより広報紙創刊の目途が立つに至った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>

番 号	事業・取組の名称
	まちづくりセンター等による支援【再掲】
目 的	<p>活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を發揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、まちづくりセンター等を活用し、自律的な地域運営を支援する。</p>
概 要	<p>それぞれの区において、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から事業者を選定して委託し、各地域活動協議会の実情に即した効果的かつ効果的な支援を実施している。</p> <p>(北区、東淀川区、旭区は非常勤嘱託職員)</p>
取組のポイント	<p>区役所の戦略に基づく受託者等による支援事業の実施状況について、PDCAの観点から、今後の各区における事業効果を高め、支援のあり方について検討するために評価を行っており、その内容を公表している。</p> <p>まちづくりセンター等が行う支援について、どのような支援を受けることができるかについて知っていただけるように、課題・取組別に整理したうえで、市民局のウェブサイト上で公開している。</p> <p>まちづくりセンター等が行った支援の好事例を集めた事例共有会を開催し、まちづくりセンター等が区を越えて情報交換ができる仕組みを設けている。</p>
実 績	<p>【令和元年8月末時点】</p> <p>1 地域活動協議会の形成数 326</p> <p>2 構成団体数の状況 地域活動協議会1団体あたり 23.7</p>


2 連携協働に向けた支援策

(5) 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援

イ 知識や情報の収集に向けた支援

市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】

番 号	事業・取組の名称
	市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実【再掲】

目 的	市民活動を進める誰もが、活動を進めるうえで必要な情報を容易に取得できる環境を作る。
概 要	<p>大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信するサイトとして、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を運営している。</p> <p>ポータルサイトでは、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を利用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載している。</p> <p>令和2年には、団体情報内への動画掲載機能を搭載するなどの機能整備を実施するとともに、市民活動総合ポータルサイト専用 SNS（Facebook, Twitter）を開設し、ポータルサイトの新着情報を当該 SNS へも投稿される機能を実装する等、ポータルサイトの有用性の向上に取り組んでいる。</p> <p>ポータルサイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じてサイトの有用性や登録のメリットを説明し、登録や活用を促している。</p> <p>〔取り扱う項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内で活動する団体や社会貢献活動に取り組む企業に関する情報 ・ボランティア募集情報・イベント情報 ・市民活動を進めるうえで役に立つ支援制度や資源に関する情報 など <p>URL : https://kyodo-portal.city.osaka.jp/</p> 
取組のポイント	活動上の課題解決に役立つ、新しい情報を収集し、掲載情報を充実させる。サイトの活用促進に向けて、様々な機会を通じて周知を行う。

<p>実績</p>	<p>情報の発信件数</p> <p>【令和元年度】 996件</p> <p>【令和2年度】 771件（令和2年12月末現在）</p> <p>掲載件数の多い分野</p> <p>ボランティア・イベント情報、団体情報、助成金情報 など</p> <p>ページビュー数（月平均）</p> <p>【令和元年度】 131,110件／月</p> <p>【令和2年度】 134,708件／月（令和2年12月末現在）</p>
-----------	--